

日吉台小学校第二方面校 開校準備部会ニュース

第2号 発行日：平成29年1月16日

第2回開校準備部会

日時：平成28年12月12日（月）15時30分から
会場：日吉台小学校 家庭科室

第2回開校準備部会での決定事項など

- 日吉台小学校第二方面校（仮称）（以下、新設校という）の通学区域は案6を基本とし、関係する組織・団体の意見を確認したうえで、次回の部会で決定することとなりました。
- 中学校の通学区域は新設校の開校に合わせて、綱島東四丁目（綱島東小学区）を日吉台中学校の通学区域に変更して、日吉台中学校と樽町中学校から通学する学校を選択できる特別調整通学区域とすることを基本とし、関係する組織・団体の意見を確認したうえで、次回の部会で決定することとなりました。
- 新設校の学校名案は関係4小学校の児童と通学区域内にお住まいの方から公募する公募方式とし、次回の部会で応募結果を参考にして決定することとなりました。

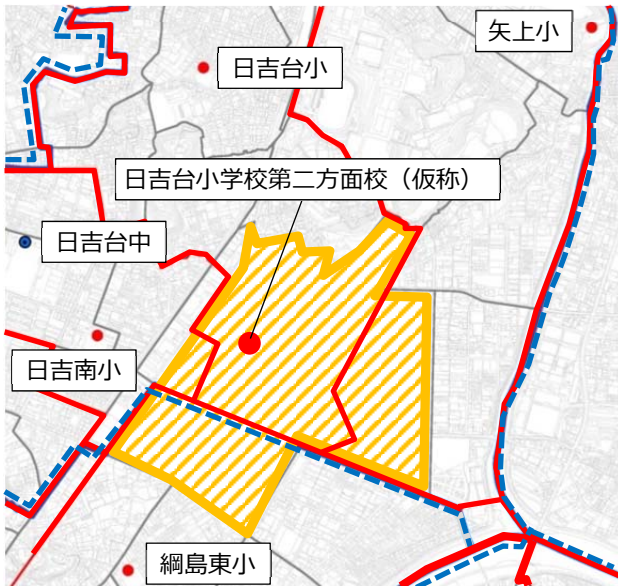


1 日吉台小学校第二方面校（仮称）の通学区域について

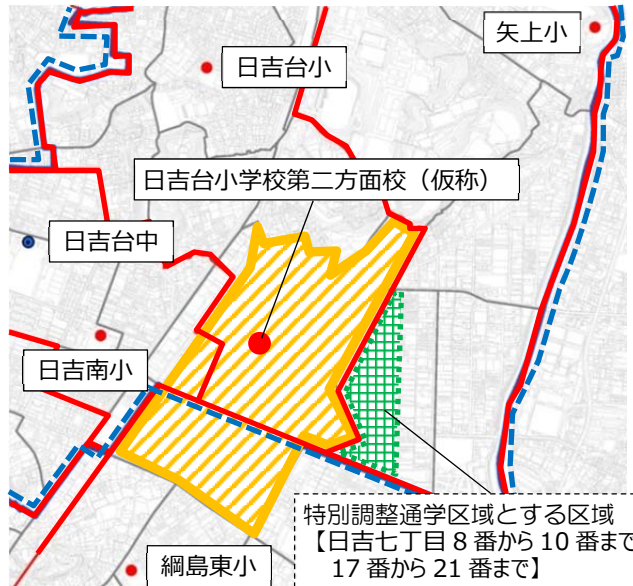
—— 小学校通学区域 - - - 中学校通学区域
 新設校通学区域

前回の部会以降、事務局にいただいたご意見等を踏まえ、新たに2つの通学区域案を事務局から提案しました。

【案5】 箕輪町一丁目30番から33番まで、箕輪町二丁目（日吉台小学区、日吉南小学区のうち綱島街道以東）、綱島東四丁目（綱島東小学区）、日吉五丁目（日吉台小学区）、日吉七丁目（日吉台小学区、矢上小学区）



【案6】 箕輪町一丁目30番から33番まで、箕輪町二丁目（日吉台小学区、日吉南小学区のうち綱島街道以東）、綱島東四丁目（綱島東小学区）、日吉五丁目（日吉台小学区）、日吉七丁目（日吉台小学区）



<一般学級の児童数・学級数の推移（見込）>

| | 平成32年度 | | 平成34年度 | |
|------|--------|-----|--------|-----|
| | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 |
| 新設校 | 853 | 24 | 1,009 | 30 |
| 日吉台小 | 470 | 16 | 501 | 16 |
| 綱島東小 | 626 | 20 | 730 | 21 |
| 日吉南小 | 789 | 24 | 751 | 24 |
| 矢上小 | 435 | 14 | 461 | 14 |

<一般学級の児童数・学級数の推移（見込）>

| | 平成32年度 | | 平成34年度 | |
|------|--------|-----|--------|-----|
| | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 |
| 新設校 | 655 | 20 | 823 | 25 |
| 日吉台小 | 470 | 16 | 501 | 16 |
| 綱島東小 | 626 | 20 | 730 | 21 |
| 日吉南小 | 789 | 24 | 751 | 24 |
| 矢上小 | 623 | 19 | 635 | 19 |

※特別調整通学区域内の児童が矢上小と新設校をそれぞれ50%ずつ選択する場合

<新設校通学区域内の児童>

通学区域内の児童（新1年生～新6年生）は、平成32年4月から原則として新設校に通学します。

<特別調整通学区域内の児童>

【平成32年4月以降の新1年生・転入生】 矢上小学校と新設校から通学する学校を選択します。

【平成32年度の新2年生から新6年生】 原則として矢上小学校に引き続き通学します。

◇ 事務局に寄せられたご意見・ご要望（11月7日～12月12日まで）

| | |
|--|----|
| 日吉七丁目（矢上小学区）を通学区域に入れてほしい | 7件 |
| 日吉七丁目（日吉台小学区）を通学区域に入れてほしい | 2件 |
| 日吉五丁目（日吉台小学区）を通学区域に入れてほしい | 2件 |
| 箕輪町一丁目（日吉台小学区）の南地区を通学区域に入れてほしい | 1件 |
| 綱島東四丁目（綱島東小学区）を通学区域に入れないでほしい | 1件 |
| 通学区域は新しいマンションだけではなく、長距離・長時間通学になっている地域も含めて検討してほしい | 1件 |
| 周辺校を含めて学校規模をある程度均一にしてほしい | 1件 |

○ 主な発言や意見（凡例 ○：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明）

- 第6案がいいのではないかと思います。校長先生やPTA もいらっしゃっていますのでそちらの意見を聞いていただいて、検討していただければと思います。
- 当初は第5案のことも考えましたが、これだと矢上小学校が小さくなってしまってバランスが悪くなりますので第6案がいいと思います。この案ですと保護者の要望もある程度叶えることができるし、矢上小学校の児童数の激減も緩和できます。
- 特別調整通学区域について、日吉七丁目全体ではないのかという話もあったのですが、児童数が激減してしまうということもありまして、日吉七丁目の中央の縦のラインで切るという案が良いと思います。
- 綱島東四丁目では、綱島東小学校に通うほうが圧倒的に近いという保護者の方がたくさんいらっしゃいます。通学路がどうなるかまだ分かりませんが、危ない道を通っていくのではないかと、その辺を懸念されている保護者の方が多数いらっしゃるようです。
- 綱島東五丁目では、概ねの意見は、そのまま綱島東小学校に通学を希望するということでした。
- 綱島東四丁目はすべて新設校に含まれるということで考えていただきたいです。
- 箕輪町一丁目の南側を新設校の通学区域に入れさせていただきたいです。もう一つ、二丁目で綱島街道を横断する地域も新設校の通学区域に入れていただきたいという要望をしております。
- ⇒ 兄弟姉妹で学校がわかれてしまう場合は、指定地区外就学許可制度により、要件に該当する場合には通学区域以外に通うことができます。ただし、新設校の通学区域の中のお子さんに関しては、新設校に行っていただくことが原則という点をご理解いただきたいと思います。
- 先ほど、矢上小学校の学級数が激減するの検討されているというお話がありました。平成32年度で日吉台小学校が激減するように数字としては見えるのですが、ここはどのような対策が取られるのでしょうか。
- ⇒ これは、地域等からのご要望を最大限踏まえ、通学区域が広がったことが、学級規模の変化に表れています。学級数としては16学級ということで、適正規模の範囲内にはあります。
- 日吉台小学校だけのことでなくて、全体のことを考えたときに、第6案の区分けというのは、良いのではないかと思います。児童数・学級数は少なくはなりますが、引き続き、十分な教育ができていくのかなと思います。

<検討の結果>

- ・ 【案6】を基本に今後の検討を進めることを確認しました。
- ・ 関係する組織・団体の意見を確認したうえで、次回の部会で決定することとなりました。

2 中学校の通学区域について

<事務局からの説明>

小・中学校の通学区域を一致させるため、平成 32 年 4 月の新設校の開校に合わせて、綱島東四丁目（綱島東小学区）を樽町中学校の通学区域から日吉台中学校の通学区域に変更します。

併せて、綱島東四丁目（綱島東小学区）を日吉台中学校と樽町中学校から通学する学校を選択することができる特別調整通学区域とします。

この通学区域調整により、平成 32 年 4 月以降の綱島東四丁目（綱島東小学区）の新中学 1 年生・転入生は日吉台中学校と樽町中学校から通学する学校を選択できるようになります。

新中学 2～3 年生は平成 32 年 4 月以降も平成 31 年度まで通学していた中学校に通学します。

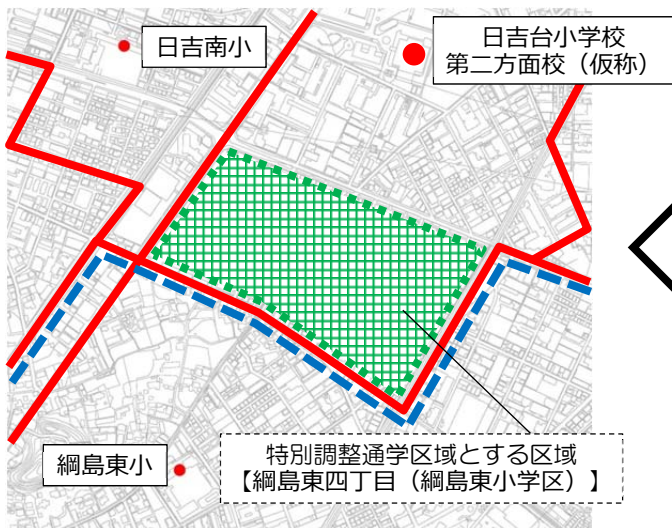
<特別調整通学区域とする場合の

一般学級の生徒数・学級数の推移（見込）>

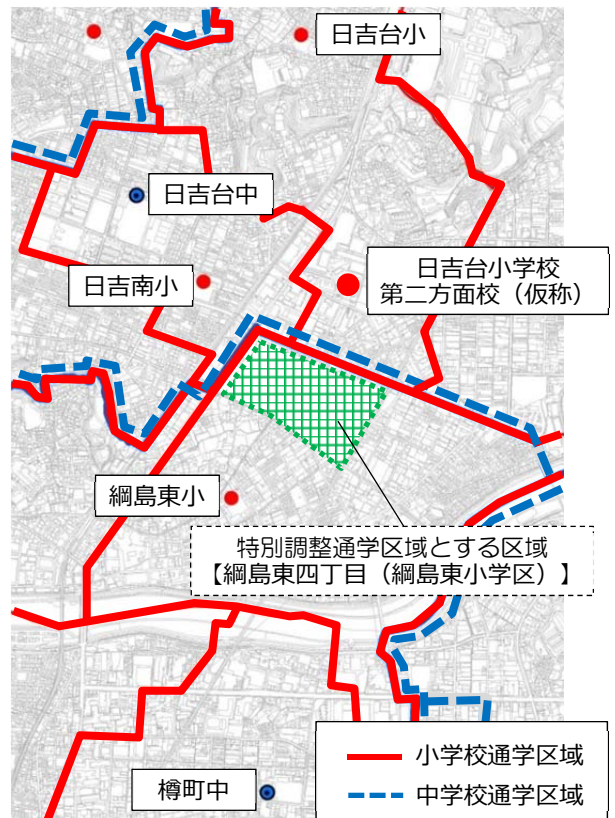
| | 平成 32 年度 | | 平成 34 年度 | |
|------|----------|-----|----------|-----|
| | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 |
| 日吉台中 | 992 | 26 | 1,052 | 28 |
| 樽町中 | 823 | 21 | 862 | 23 |

※対象区域から日吉台中と樽町中をそれぞれ 50%ずつ選択する場合

<平成 32 年 4 月以降の通学区域図（案）>



<現在の通学区域図>



○ 主な発言や意見（凡例 ○：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明）

○ この特別調整通学区域は、平成 32 年 4 月以降期限を設けず設定するという解釈でよろしいでしょうか。

⇒ 特別調整通学区域については、年限を設けておりません。例えば、傾向的に片方の中学校に 100%行く場合や、地域から設定を外してほしいというようなご要望があれば、そのように対応をしますが、今回の事務局の案としては年限を設けず選択できるということになります。

○ 通学区域の線引きをされてしまうと今までの繋がりが消えてしまうのですが、特別調整通学区域というのは良い考え方だと思います。

<検討の結果>

- ・ 新設校の開校に合わせて、綱島東四丁目（綱島東小学区）を日吉台中学校の通学区域に変更し、日吉台中学校と樽町中学校から通学する学校を選択できる特別調整通学区域とすることを基本に今後の検討を進めることを確認しました。
- ・ 関係する組織・団体の意見を確認したうえで、次回の部会で決定することとなりました。

3 学校名案の選定方法について

学校名案の選定方法として、関係4小学校の児童や地域にお住まいの方に公募する「公募方式」と、開校準備部会のみで検討する「開校準備部会方式」の2案について事務局から説明しました。

【公募方式】

学校名案を次のいずれかから公募し、結果を参考に開校準備部会で選定します。

- ① 関係4小学校の児童
- ② 関係4小学校の通学区域にお住まいの方
- ③ 関係4小学校の児童および通学区域内にお住まいの方

※必ずしも応募数の多い名称が採用されるとは限りません。

【開校準備部会方式】

開校準備部会で議論し、学校名案を1つ選定します。

○ 主な発言や意見 (凡例 ○：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明)

- 部会で名前を付けてしまうと、後から意見があった時に対応できないと思いますので、私は公募が良いと思います。
- 幅広くという意味では、関係児童および通学区域の住民からという方法がいいと感じました。
- 関係校の児童というのは、新しい学校に通う地域の子どもたちだけなのでしょうか。それとも例えば、綱島東小学校の全員、日吉台小学校の全員などということなのでしょうか。どちらになりますか。
- ⇒ 事務局としては、日吉台小学校、矢上小学校、日吉南小学校、綱島東小学校の4つの小学校の子どもたちと、ニュースをお配りさせていただいている地域全域で募集をさせていただければ、一番広がるかなと考えております。
- 学校というのは地域との関わりがとても深くなります。私としては、通学区域の住民、やはり地域というものを考えていただいたほうが良いのではないかと思います。

<検討の結果>

- ・ 関係4小学校の児童と通学区域内にお住まいの方から公募する公募方式とすることを確認しました。
- ・ 学校名案については、次回の部会で応募結果を参考にして決定することとなりました。

◇ 第3回日吉台小学校第二方面校開校準備部会

日時：平成29年3月6日(月) 15:30から

場所：日吉台小学校 家庭科室

◇ 会議の傍聴について

定員：5名(定員を超えた場合は抽選となります)

受付：15時00分から15時20分まで受付を行います。

傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◇ 開校準備部会での検討経過などについて

会議案内や会議録、開校準備部会ニュースについては、横浜市教育委員会のホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/hiyoshidaidai2.html>

◇ お問い合わせ

E-mail または FAX により、皆さまからのご意見・ご質問をお寄せください。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

E-mail: ky-hiyoshidaidai2@city.yokohama.jp

FAX: 045-651-1417

TEL: 045-671-3252